保健インフォメーション

このコーナーの会場は保健福祉館です。問い合わせは健康増進課(☎27-1111)へ。電話やFAX(27-1114)で健康に関する相談なども受け付けています。相談は医師などの都合により日程を変更する場合があります。

▼一般健康相談	期日	受付時間	相談を受ける人
こころの健康相談(治療中の人を除く)	11月15日㈮	午後1時15分～3時	カウンセラー・保健師
	11月20日㈬	午後1時15分～2時30分	精神科医師・保健師
▼乳幼児健診・相談	**期日**	**受付時間**	**対象**
赤ちゃん相談・4カ月	11月26日㈫	午前9時～午後2時	令和6年7月生まれ
赤ちゃん相談・10カ月	11月27日㈬		令和6年1月生まれ
1歳6カ月児健診*	11月 7日㈭	午前9時～午後2時30分	令和5年4月生まれ
2歳児歯科健診	11月14日㈭		令和4年4月生まれ
3歳児健診*	11月28日㈭		令和3年5月生まれ
こころの発達相談	11月12日㈫	午前9時～11時	心理発達に心配のある乳幼児
離乳食相談	11月20日㈬	午前9時10分～午後2時	生後4～18カ月の乳幼児の保護者

*以外は予約制です。申し込みは健康増進課へ。

●母親学級(予約制)
内容＝妊娠・出産に関する話や個別相談など
対象＝初めて妊娠した人

●パパママクラス(予約制)
内容＝赤ちゃん人形を使った育児体験と沐浴講座
対象＝初めて赤ちゃんが生まれる夫婦やその家族

●パパママクッキング(予約制)
内容＝調理実習など
対象＝妊娠16～27週頃の夫婦
※日時などくわしくは健康増進課へ。

みんなおいでよ！なかよしひろば♪

市では、午前9時～正午、午後1時30分～4時30分に子ども館・三里塚コミュニティセンター・もりんぴあこうづの一部を市内在住の乳幼児と保護者が自由に遊べる場「なかよしひろば」として開放しています(各施設の休館日を除く)。くわしくは各問い合わせ先へ。

施設名	行事名	期日	時間
子ども館(なかよしひろば) ☎20-6300	誕生日手形・身体測定	毎日	午前9時～正午、午後1時30分～4時30分
	おさんぽに行こう	11月5日㈫	午前10時～11時
	赤ちゃんあつまれ!	11月14日㈭	午後1時50分～2時30分
	秋まつり	11月17日㈰	午後2時～4時
	読み聞かせ	11月30日㈯	午前11時～11時30分
三里塚コミュニティセンター(三里塚なかよしひろば) ☎37-3922	誕生月の手形取り・フォトスタジオ・身体測定	毎日	午前9時～正午、午後1時30分～4時30分
	赤ちゃんタイム	11月8日㈮…生後6カ月程度まで 11月12日㈫…生後7～11カ月程度	午後1時30分～2時50分
	1歳タイム	11月14日㈭	午前10時45分～正午
	キッズタイム	11月20日㈬…1歳6カ月程度から	午前10時45分～正午
	公園で遊ぼう	11月26日㈫	午前10時～11時
もりんぴあこうづ(公津の杜なかよしひろば) ☎27-7300	Babyタイム	11月7日㈭・18日㈪・29日㈮	午後1時30分～3時
	おそとひろば	11月8日㈮・14日㈭・21日㈭	午前10時～11時30分
	ペイント遊び	11月9日㈯	
	赤ちゃん講座「健康講座 冬」	11月12日㈫	午後1時30分～3時
	遊ぼうパパ!	11月16日㈯	午後1時30分～3時
	おいで!1歳	11月20日㈬	午前10時～11時30分
	お誕生会	11月22日㈮	午前10時～11時
	子育て講座「ことばの発達を促す関わり方」	11月28日㈭	午前10時～11時30分

献血にご協力ください

【イオンモール成田】11月4日(月・振休)・23日(土・祝)・30日㈯ 午前10時～11時30分、午後1時～4時30分
【成田小学校体育館】11月10日㈰ 午前10時～午後1時、午後2時30分～4時30分
【卸売市場(天神峰)】11月17日㈰ 午前9時15分～午後1時30分
※受け付けは400ミリリットル献血のみです。日程は変更になる場合があります。くわしくは千葉県赤十字血液センター千葉港事業所推進課(☎043-241-8332)へ。

こども急病電話相談

☎#8000
午後7時～翌午前8時・年中無休

成田市医療相談ほっとライン

専門の医療スタッフが、24時間年中無休、無料で相談に応じます。
☎0120-24-1130

日曜祝日診療機関

都合により休診する場合があります。来診前に電話で問い合わせてください。

成田病院(午前中・押畑・☎22-1500)
藤倉クリニック(第2・4日曜日の午前中・幸町・☎22-1158)
ひらの内科(日曜日の午前中・ウイング土屋・☎23-8070)
なのはなクリニック(日曜日と祝日の午前中・吉岡・☎49-0533)
成田国際空港クリニック(日曜日の午前中と祝日・空港内・☎050-3196-5701)

急病診療所 ☎27-1116

赤坂1-3-1(保健福祉館敷地内)

受付日時	診療科目
毎日(休診日なし) 午後7時～10時45分	内　科 小児科
日曜日、祝日、振替休日、8月13日～15日、12月29日～1月3日 午前10時～午後4時45分	内　科 小児科 外　科
祝日(日曜日を除く)、振替休日、8月13日～15日、12月29日～1月3日 午前10時～午後4時45分	歯　科

※症状や年齢によって対応が難しい場合があります。電話は受付時間の15分前から受け付けていますので、事前に連絡してください。

福祉と健康
Health and Welfare

専門家による講演を
糖尿病フェスティバル

日時＝11月14日㈭ 午後2時～4時
会場＝成田赤十字病院
テーマと講師
○糖尿病治療…太田有紀さん（同病院糖尿病・内分泌代謝内科医師）
○GLP-1受容体作動薬について…野々宮修さん（薬剤師）
定員と参加費＝50人（先着順）・無料
※参加を希望する人は当日直接会場へ。くわしくは成田赤十字病院社会課（☎22-2311 内線7508）へ。

対象者に支給しています
障害者福祉手当

対象＝次のいずれかに当てはまる人
○身体障害者手帳1・2級
○療育手帳Ⓐ～ Bの2
○精神障害者保健福祉手帳1～3級
支給額（月額）＝5,000円～1万3,000円
支給月＝7・11・3月
申請方法＝障害者手帳、療育手帳、精神障害者保健福祉手帳、口座番号の分かる物を持って障がい者福祉課（市役所議会棟1階）へ

このような場合は支給されません
障害者手帳などの有効期限が切れている期間の手当は支給されません。更新中の場合は、新しい障害者手帳などが確認できてから支給します。また、所得制限などで手当を受けられない場合があります。

資格喪失した時は届け出が必要です
次のいずれかに当てはまる時は受給資格を失うため、喪失届を障がい者福祉課へ提出してください。なお、手当の受給後に受給資格の喪失が判明した場合は、手当の返還が必要です。
○3カ月以上入院した時（20歳未満の人を除く）
○施設に入所した時
○市外に転出した時
○亡くなった時
※くわしくは障がい者福祉課（☎20-1539）へ。

国際医療福祉大学成田病院が開催
糖尿病教室

生活習慣を見直すきっかけづくりとして、糖尿病ではない人や健康に関心のある人も参加できます。
日時＝11月30日㈯ 午後1時～3時
会場＝国際医療福祉大学成田病院
内容＝糖尿病の予防や治療、食事、運動などについて医師・看護師・薬剤師・管理栄養士・リハビリテーションスタッフなどが解説する
講師＝竹本稔さん（同病院糖尿病・代謝・内分泌内科部長）ほか
定員と参加費＝50人（先着順）・無料
※申し込みは同病院（☎35-5600）へ。

専門家から学ぶ
成田赤十字病院公開健康講座

日時＝11月23日（土・祝） 午後2時～3時30分
会場＝赤坂ふれあいセンター
テーマ＝じんましんや帯状疱疹
講師＝栗田遼二さん（成田赤十字病院皮膚科副部長）
定員と参加費＝80人（先着順）・無料
申込方法＝同病院社会課（☎22-2311 内線7508）へ。同病院ホームページからも申し込めます
成田赤十字病院ホームページ
※くわしくは同病院社会課へ。

コンサートと落語会
骨髄バンクチャリティ

日時＝11月16日㈯ 午後2時～4時50分
会場＝なごみの米屋 スカイタウンホール
内容＝ピアノ三重奏、落語、骨髄移植患者と提供者のミニトーク
定員＝300人（先着順）
入場料（全席自由）＝2,500円（小学生以下は無料、中学生・高校生・専門学校生・大学生は1,000円）
申込方法＝電話・FAX・Eメールのいずれかで住所・氏名・電話番号・人数を千葉骨髄バンク推進連絡会（☎043-497-5083 FAX043-497-5083 Eメール8ns3um@bma.biglobe.ne.jp）へ
※くわしくは同連絡会へ。

仲間づくりをしませんか
高齢者クラブ

高齢者クラブでは健康で豊かな老後や地域に役立つことを目的として、レクリエーション活動や親睦会、社会奉仕活動などを行っています。
健康づくりや仲間づくりに、参加してみませんか。
対象＝おおむね60歳以上の人
入会方法＝高齢者クラブ会員を通じて加入。近くにクラブがあるか分からない場合は成田市高齢者クラブ連合会（☎37-3227）へ
※くわしくは同連合会へ。

忘れずに受診しましょう
成人歯科検診

歯の健康のために、定期的に歯科検診を受けましょう。
なお、検診当日に治療や処置は行いません。必要な治療や処置が生じた場合は、別途料金がかかる場合があります。
実施期間＝12月31日㈫まで
実施場所＝市内歯科医療機関（広報なりた5月1日号、わが家の健康づくりカレンダー、市ホームページなどで確認してください）
市ホームページ
内容＝問診、口腔内診査、保健指導
対象＝市に住民記録があり、令和7年3月31日時点で19歳以上の人
自己負担額＝500円（70歳以上の人と生活保護受給者は無料）
持ち物＝成人健（検）診受診券、健康保険証などの本人確認ができる物
受診方法＝希望する歯科医療機関に直接予約する
※生活保護受給者は事前に健康増進課（☎27-1111）へ連絡してください。くわしくは同課へ。